経　済　民　生　常　任　委　員　会　記　録

令和８年５月18日（月）午前９時57分～午前10時04分（第３委員会室）

○出席委員（８名）

委 員 長	斎藤　正臣
副委員長	山田　　裕
委　　員	遠藤　幸一
委　　員	佐藤　　勢
委　　員	尾形　　武
委　　員	小野　京子
委　　員	黒沢　　仁
委　　員	渡辺　敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」

１　委員長報告のまとめについて

２　次回の所管事務調査の実施について

３　その他

午前９時57分　　開　　議

（斎藤正臣委員長）ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間はネクタイ、上着の着用を自由とする軽装対応といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会において、委員長報告案を持ち帰りといたしましたが、持ち帰り結果の確認の前に、事務局より委員長報告の語句の訂正について説明いたします。

（書記）それでは、大変恐れ入ります。１つ前のフォルダーでございます。令和８年４月28日のフォ

ルダーをお開きください。こちらの会派確認用フォルダーの委員長報告（案）をお開きいただければと思います。こちらの最終ページの７ページでございます。５行目から６行目でございます。国際会議観光都市認定における効果・影響に関する調査報告とありますが、大変申し訳ございません、正しくは国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査報告ということで訂正させていただければと思いました。大変失礼いたしました。

（斎藤正臣委員長）資料２だと最後のページの12行目、13行目なのです。

（尾形　武委員）もう一回。

（斎藤正臣委員長）７ページです。７ページの最後です。国際会議観光都市認定における効果・影響に関する調査報告といたしますというふうに結んでありましたけれども、国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査報告というふうにしたいと思っています。これは、この委員長報告をまとめる前に、いろいろ項目のほうで皆さんに確認してもらったのですけれども、この文言についてちょっと委員の方のどなたからかは忘れてしまったのですけれども、ご指摘があって、によるというふうにした経緯もあったので、そこに準じて訂正したいと思います。内容、中身については変更がないので、よろしいかなというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）それでは、各会派からご報告をお願いしたいと思いますが、三浦由美子議員からは内容についてご了解をいただいておりますことを申し添えます。

それでは、確認をさせていただきます。真政会さん、いかがでしょうか。

（佐藤　勢委員）真政会からは、特に異論はありませんでした。

（斎藤正臣委員長）真結の会さんはどうでしょうか。

（尾形　武委員）特にありません。

（斎藤正臣委員長）市民21さんはどうでしょうか。

（遠藤幸一委員）この委員長報告案で問題ありません。

（斎藤正臣委員長）公明党さんはどうでしょうか。

（小野京子委員）了解いたしました。ありがとうございます。

（斎藤正臣委員長）日本共産党さん、お願いいたします。

（山田　裕委員）修正はありません。

（斎藤正臣委員長）それでは、ほかにご意見がなければですけれども、委員長報告につきましてはさきに述べた、によるという訂正のみの１点を修正するという内容でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）それでは、このようにまとめさせていただきました。

委員長報告については、これで終了いたしますけれども、これは確認してもらいますか。もう一回直して。いいですか。

（黒沢　仁委員）これは、いいんではないか。

（書記）修正させていただきました委員長報告につきましては、ＥＥ資料１の委員長報告（案）のほうで訂正したものをもう既に保管しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

（斎藤正臣委員長）ということでございました。６月議会に報告することになりますけれども、いろいろ視察も含めてお世話になりました。どうもありがとうございました。

それでは、早速なのですが、次の所管事務調査の実施についてを議題とさせていただきたいと思います。これは、来年の３月の委員長報告を目標に取り組んでまいりたいなと思っておりまして、選挙もあるので、６月なんかはあんまり委員会を入れないような感じで、駆け足でやらせていただきますので、ちょっとそこはご了解いただきたいなというふうに思っております。

今回の所管事務調査の実施を決める際、10月17日、去年の10月にお話をさせてもらったので、たしか尾形委員がご欠席されてしまっていたので、その辺は、ちょっとあれなのですけれども、皆様と確認していたとおり、市の物産品を生かした商業・観光振興に関する調査を次のテーマとして、引き続き所管事務調査を実施してまいりたいと思います。

そういたしまして、所管事務調査に関する正副委員長案を用意しましたので、ご確認いただきたいと思います。ＥＥ資料２をご覧ください。調査事項は、市の物産品を生かした商業・観光振興に関する調査。

調査目的、読み上げます。本市には、桃や梨などの果物をはじめ、スイーツや地酒、伝統工芸品など多彩な物産品がそろっている。これらの全国的な市場価値及び評価を一層高めるためには、販売やプロモーションの強化が必要である。このことから、市の物産品を生かした商業・観光振興に関する調査を行うことにより、物産振興を通して地域ブランド力の向上、本市の地域経済の活性化に資することを目的とする。

調査の方法、調査の期間は記載のとおりでございます。

今回の所管事務調査について、この案のとおり実施することにご異議ございませんでしょうか。ないですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）ご異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

次回以降、具体的な部分をご協議いただきたいと思います。

次に、その他といたしまして、今の所管事務調査、こういうふうにしたらどうかみたいなことでも全然構わないのですけれども、委員の皆様から何かありますか。今のところで特にないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）では、なければ以上で経済民生常任委員会を閉会いたします。

午前10時04分　　散　　会

経済民生常任委員長　　斎　藤　正　臣